

第19回 介護・医療連携推進会議報告

平成28年10月24日 16時00分～
ケア・オフィス 優 (介護看護課)

<出席者>

上部入船町内会 会長	佐々木 茂 様
小樽市医療保険部 介護事業所担当主幹	佐藤 正樹 様
小樽市医療保険部 介護保険課 給付係	成田 哲也 様
南部地域包括支援センター	本間 悦子 様
中部地域包括支援センター	内藤 尚代 様
北西部地域包括支援センター	斉藤 彰子 様
ケア・オフィス 優 管理者	二丹田 早稲子
ケア・オフィス 優 介護福祉士	屋代 利恵子
ケア・オフィス 優 事務職員	齋藤 智世

1. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス 集計報告

① 7月、8月、9月の集計

- ・新患→なし
- ・現在12名(不変) → 現在、訪問件数 500件超/月となっている。

② 疾患の別

- ・脳梗塞後遺症
- ・変形性膝関節症
- ・脊髄小脳変性症
- ・視神経脊髄炎
- ・廃用症候群
- ・糖尿病
- ・アルツハイマー型認知症
- ・パーキンソン病
- ・頸髄症
- ・脳血管性認知症
- ・視神経脊髄症

③ エリア

幸～桜町

2. 定期巡回サービス内容報告

- ① 排泄介助、おむつ交換、ポータブルトイレ処理
- ② 血糖計測とインスリンの声かけ、見守り
- ③ 軽微な傷の処置
- ④ 配膳、下膳、食事介助
- ⑤ 内服介助、確認(薬剤師との連携、事業所預かり訪問時に持参など) *お薬預かりについて
- ⑥ 起床、就寝介助
- ⑦ 買い物、調理、洗濯、掃除などの生活支援
- ⑧ 洗顔、清拭、洗髪、足浴、手浴、口腔ケア
- ⑨ 更衣、体位交換
- ⑩ 介護相談
- ⑪ 通院介助(自費)

3. 随時対応サービス内容報告

- ① トイレ介助や失禁介助（随時対応）依頼
- ② 排便困難
- ③ 体調不良など看護師の訪問要請
- ④ 体調不良時の対応相談（電話のみ）→週に5日程度のことあり。（1回30分前後）
- ⑤ 不安時の電話相談（ご家族から）

体調不良の継続により、コール頻度が高い時期もあったが、入院となりその後退院し、在宅生活へ戻られ、状態安定により、現在コールも少ない状況。

4. 随時訪問サービス内容報告

- ① トイレ誘導、おむつ交換（時間によって、定期時間変更にて対応）

5. 訪問看護緊急対応内容報告

- ① 体調不良（吃逆が止まらない、発熱など）
- ② 便秘対応（浣腸、摘便）

6. 現状報告

- ・正職員→12月にて退職希望（体調不良）
緊急対応の看護師が再度不足する状況となる。

7. 広報活動など

- ・なし

8. 問い合わせ状況

- ・3件他事業所より打診あり、サービス内容や金額について返答。その後、2件は事業所の変更や金額的な問題にて介入には至らず。
→初めて利用を検討されたケアマネジャーであったこともあるが、サービス内容や料金等、まだまだ浸透していない現状があり、説明もなかなか難しいと感じている。
利用されたことのあるケアマネジャーへは、打ち合わせや導入までスムーズに進めることができる事も実感している。
- 1件は、今月末に退院予定にて、バルンカテーテル管理、排泄介助、生活支援にて介入予定。
- ・当社より（以前、訪問看護（医療）にて提供の方。現在、入院中も65歳になったため現在退院調整中。市役所より、介護保険でのサービスを中心にとの指摘があり、障害サービスとの調整に時間が掛かっていた状況。要介護5のため、定期巡回を導入し、近々退院予定。
→ サービスが整備されなければ在宅生活を再開できる状態にないため、現在、急いで調整中であるが、必要サービス時間の確保は、まだまだ難しい状況である。

*受け入れ利用者様は、これ以上無理な状況。今後は待機または他事業所への紹介となる。

9. 外部評価について

- ・ご本人、ご家族へアンケート実施（7月末回収し集計→別紙にて説明）

この結果を踏まえ、役員の皆様への意見を求め、外部評価を実施したい。

→ 6,7月に利用者アンケートを実施。（別紙評価結果）

外部評価内容に合わせた項目にしたいが、利用者様やご家族には難しい内容であると思われ、事業所独自（訪問看護・訪問介護の北海道基準に則った項目設定）の評価を実施。

毎日訪問する中で、時間の余裕がないことで利用者様とのコミュニケーション不足にならないよう注意していくことが必要と感じられる。

利用者様も非常に高齢の方も多く、自立に向けてのサービス提供も困難な現状もある。

主治医との連携等密に行い、利用者様に安心していただけるよう配慮が必要と思われる。

外部評価については、昨年同様、外部評価表に役員の皆様からコメントを頂き、自己評価と共に次回会議にて報告させていただき、公表したいと考えている。

10. 役員の皆様から助言など

11. その他

*お薬の預かりに関して→薬剤師との協議内容及び進行状況について報告

→薬剤師への確認を行い、事業所で薬を預かることはまずいと思われるが、認知症の方が増える中で、薬の紛失等が多くなったり、事業所で預かることにより紛失等の際の保証等懸念されることから、薬剤師会会長にモデルケースとして3名について、すべて一包化(複数病院を受診している方)することとし、薬局で薬を預かっていただき一元管理を実施。定期巡回の際に、薬局へ取りに行き、利用者様へ配薬を試みた。

薬局側としては、院内処方の場合にその薬包を開け、他の薬と一包化し直すという行為がどうなのかという難点はあるが、薬剤師による管理できる体制が整ってきている現状では、複数の薬を扱う上で非常に有効な方法と考えられる。

しばらく試用してみることにしたい。